

★えんがる 議会だより



冬休み子どもスキー教室（北大雪スキー場）

町埋蔵文化財センター に夢をのせて…P 2～3

● ここが聞きたい!! 一般質問……………P 4～9

● 委員会活動 道外行政調査報告……………P 14～17

ターに夢をのせて パーク大使も大活躍 ❖❖❖

平成22年第6回 定例会

平成22年12月開催の第6回定例町議会は、14日に招集され、17日までの4日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から行政報告と、提出案件の要旨説明が行われました。審議案件は、遠軽町埋蔵文化財センター条例を含む条例の制定2件、条例の一部改正5件、条例



の廃止2件、町道路線の変更・認定2件、一般会計及び特別会計補正予算2件と、追加議案として財産の取得1件が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議員から意見書3件を提出し、原案のとおり可決しました。

一般質問では、6人の議員が登壇し、町政に関する諸問題について、理事者の考えをたどりました。



センターが併設される自滝総合支所

学術・文化の交流拠点施設

12月17日、遠軽町埋蔵文化財センター条例は全会一致で可決され、地域の魅力を最大限に活かした、他には類を見ない貴重な学術・文化の交流拠点施設が本年4月に誕生します。

同センターは、埋蔵文化財の保存及び活用を図り、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置されるものです。

場所は、自滝総合支所の2階に併設され、主な事業としては、①埋蔵文化財の調査及び研究、②埋蔵文化財の出土品及び関連する資料の収集整理及び保存、③出土品等の活用、公開などとなっています。

これに伴い、遠軽町先史資料館は閉館となり、収蔵されていた貴重な埋蔵文化財は同センターへ移され、展示されることとなります。

センターの建設状況は、内装工事がほぼ終了し、ジオパーク大使(写真・白滝小学校児童)も展示品の陳列に協力するなど、仮オープンに向けて作業が急ピッチで進められています。

なお、正式オープンは、国指定の重要文化財が返還されてからとなり、展示作業が終了する7月の夏休み前頃の予定となっています。



(自滝小学校)

新条例可決

町埋蔵文化財セン ❖❖❖ オープンに向けジオ

総務・文教常任委員会 — 審査報告 —

遠軽町埋蔵文化財センター条例の制定については、所管する総務・文教常任委員会（高橋真千子委員長）へ付託（会期中審査）となり、委員会での審査の結果、本会議において新条例を制定することに「可」とする報告が行われました。

なお、「センターの運営に当たっては、各種事業やPRを積極的に行うなどして、多くの町民の利用促進を図るべきである。」との意見が付されました。

センターの利用案内

■場 所

白滝総合支所2階（旧白滝村議会棟）

■開館時間

午前9時～午後5時

■開 館 日

6月から9月までの繁忙期、ゴールデンウィークは休まずに開館。繁忙期以外の期間は、白滝総合支所の開庁日と合わせて開館し、土・日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月5日）は休館。

□ ■ □ ■ □ 入 館 料 等 □ ■ □ ■ □

区 分	内 容		個 人	団 体	備 考
入館料	展 示 室	一般 1人	300円	240円	発行の日から1年間とする。
		高校生以下 1人	150円	120円	
		年間 一般 1人	1,000円		
		パス 高校生以下 1人	500円		
	特別・企画展	教育委員会がその都度定める。			
体 験 学習料	一般	1回	100円		体験学習に要する材料費等は、別に実費負担とする。
	高校生以下	1回	50円		

備考 1 小学校入学前の幼児は、無料とする。
2 高校生以下とは、小学生、中学生及び高校生をいう。



ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

一般質問

高橋 義詔 議員



問 遠軽町が管理する体育・文化施設は、合併後5年を経過した現在でも、旧町村の施設は各地域で利用申請をしなければなりません。また、予約状況も電話で確認か申請場所での閲覧しか方法がありません。

そこで提案ですが、各施設の利用予約状況をインターネット上で確認、予約できるシステムの構築をする考えはありますか。

教育長 教育委員会の管理する体育・社会教育施設につきましては4地域ごとに日常の管理を行っており、総合体育館、社会教育課、各教育セン

仮) 遠軽町体育施設予約システム

利用施設を
クリック

利用状況を確認して
予約画面に
進んでください

- 遠軽地域
・総合体育館 ・豊里体育館 ・東体育館
・コミュニティセンター ・武道館
- 生田原地域
・総合体育館
- 白滝地域
・総合体育館
- 丸瀬布地域
・総合体育館

ターにて予約状況を確認した上で使用手続きを行っています。

遠軽地域の各体育館につきましては利用団体も多いことや、継続的な活動に配慮した利用調整をしながら多くの町民に利

問

施設予約の効率化を

答

今後の検討課題とします

用いただけるよう努めています。インターネット予約システムにつきましては、他の公共施設にも関わります。また、便利になる一方、システム利用者などの程度見込まれるのかによって費用対効果が変われますし、新たなトラブルも懸念されます。現在の対面による受付システムは申請時に様々な情報交換や継続利用に配慮することができ、これまでも問題なく運営しています。

従いましてシステムの導入は考えていませんが、ネット時代に対応したシステム研究という意味では今後の検討課題とします。

問 老朽化した歩道橋の対応は

答 西町跨線橋 解体撤去へ

問 西町駐車場に架けられている2本の歩道橋は、かなりの老朽化が進んでおり通路部分には穴もあいており、危険だと思いますが今後の対応を伺います。

町長 ご指摘の歩道橋は、昭和40年代の国鉄時代に貨物列車の入れ替え作業等で長時間遮断されることの緩和策、また、安全な歩行空間の確保のために設置されたものです。

岩見通り南3丁目に架かる西町跨線橋については架設から40年が経過し、



老朽化が進んでいる西町跨線橋

また、神社通跨線橋に關しましては、西町駐車場から宮前地区、市街地区へ通じる唯一の歩道施設として利用されており、これまでも修繕等で維持管理してきました。

歩道部分のサビによる腐食、橋脚コンクリートの亀裂が見受けられ、これまでも補修等で対応してきましたが、抜本的な改善には至っていません。

平成21年度に野上通りの踏切が改善されたことから、その役割を終えたと判断し、解体撤去に向けて地域自治会等の理解を得ながら関係機関と協議します。

ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

一般質問

奥田 稔 議員



問

地球温暖化、大型台風などの被害が発生し、森林の持つ公益的機能の発揮と材価安定のためなど、森林認証を取得する団体が増えている。

町としても3500haの森林を持つっており、森林管理協議会（FSC）の認証を取得する考えがあるかをお聞きたい。

答

森林認証は、森林の持続可能な経営、適正に管理された木材に認証ラベルを付すことにより適法伐採を防止し、森林の保護・保全を進める制度で、国際的に通用する認証です。

問

森林認証の取得の考えは

答

民有林も含め、さらに検討を進めたい

しかし、日本の人工林比率が高いなどで、日本の実情に応じた独自の認証制度（SGEC）がある。

と考えます。

問

四国の林業主体の町では、FSCの認証などを受けて、町・森林組合・工務店が連携しブランド材として取り組んでいます。

お金はかかるが、町内の森林経営者と一体となり、オホーツクから出る材がブランド化するなど将来展望を持って考えるべきだと思いますが。

答

私の町の産業構造もありますし、森林組合が二町と継っていることもあるので、引き続き情報を共有し考えてまいります。

問

町有林材を公共施設などに活用を

答

地元材の活用は同感

問

役場庁舎も古く建替の時期がいずれ来るし、文化センター問題もある。

町有材で庁舎を新築した町もあります。

脱コンクリートを意識的にするため、公共施設は地元材を使用しPRが必要と考えますが。

答

町有林の活用は、森林の持つ水資源のかん養・レクリエーションの利用など公益的機能を発揮するため毎年整備を行って来ています。



橋原町森林組合の認証材置場

問

新エネルギービジョンで木質バイオマスの利用となっているが、ペレット用のストーブの値段が高い、一定の補助を出す考えがありますか。

企画課長

ペレットストーブは木楽館・木芸館で導入しています。ペレット・チップボイラーについては環境に良く、さらに詰めて検討します。



地場産材を使用した高知県橋原町庁舎

また、木材の利用促進の法律も施行され、趣旨を踏まえ検討します。地元材の活用は同感で、風倒木を利用したテーブル、積木などに加工し販売も行っています。

ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

一般質問

山田 和夫 議員



問

本町も、合併から五年が経過したいま、白滝・丸瀬布・生田原地域は人口減少が続いています。

特に、白滝地域は人口一千人を割り込み、過疎化が急速に進んでいます。

過疎化に歯止めをかけるためには、白滝・丸瀬布・生田原地域が、それぞれの地域の特徴を生かした地域振興策を創り出す施策の推進が必要です。本町は「森林の町」で、面積の多くを森林が占めています。

この、森林を活用した「まちづくり」を進めている岡山県西栗倉村を視

察しました。

西栗倉村では、村内から出る木を使って、公共施設を「コンクリートから木造」へ転換すると共に、民間企業と協力して「家具づくり」「家づくり」を進めています。



木製複合遊具 (末広公園)

問

過疎地域に雇用の創出と
若者定住対策を

答

多くの声・アイデアを
共有し事業を進めたい

家具づくりのための技術修得の手段として、木製遊具を保育所や公園に整備することで、企業を後押しし、人材育成に努めています。しかも、この事業展開の「柱」は、

大阪・東京の若者を村に移住・定着させる「若者定住」であり、3年間で45人が移住しています。白滝地域の過疎化に歯止めをかけるために、地場産材を活用した「雇用の場の創出と若者定住対策」を取り組むことも、必要な事業の一つだと思います。ですが町長の考えは、

答

本町も、4町村の合併で「過疎地域」に指定されたことから「遠軽町過疎地域自立促進市町村計画」を策定し、過疎対策を実施してきました。森林を生かした「まちづくり」については、総面積の約9割が森林である本町において、農業と並ぶ基幹産業として発展してきたが、近年の生産コスト増、労働力の減少と高齢化等で厳しい現状にあります。

しかし、本町の公営住宅や教員住宅の建て替え時には木造住宅の導入に力を入れており、今後その方針を進めていき

いと考えています。

本町には「ちゃちゃワールド」や「木芸館」「木楽館」という「木」を生かす施設もあることから、連携して町全体のまちづくりを進めるため、多くの声、アイデア・意見を基に検討・研究していきます。



木楽館

ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

一般質問

高橋眞千子 議員



問

緊急医療情報キット

トは、かかりつけ医師や持病などの医療情報・診察券、緊急時の連絡先・保険証の写しなどをプラスチックの筒に入れて冷蔵庫で保管するものです。

緊急時に駆けつけた、

救急隊員が患者の情報を正確に把握し迅速かつ適切に対応できることから多くの市町村がとりにくんでいます。

高齢化が進むことを考えますと早急に取りくむ事業と思いますが町長の考えを伺います。

答

阪神・淡路大震災を契機に緊急医療情報キット、通称「命のバトン」と言われ、今日に至った

ものです。

自身の医療情報や緊急時の連絡先など、緊急時に伝えられない時に、カード情報を元に、適切に救護できることをめざすものです。

保管場所を冷蔵庫とし

たのは、どこの家庭にもあり、駆け付けた救急隊が見つけやすいということからです。

個人情報や本人が必要として記入し保管するものであり、行政が強制することはできません。

現在、自治会や自治連合会で取り組んでいる地域も

問

高齢者の安心に緊急医療
情報キットの普及を

答

自治会・連合会の自主的な
取りくみを尊重する

あり、自主的な取組を尊重したいと考えています。

町の方でキットを用意して必要な人に購入していただくことは、課題もありますので検討させていただきます。

緊急医療情報キットを多くの町民の皆さんに知

っていたくための周知を今後進めていきます。

問

どうする使用料
滞納金の徴収

答

滞納対策・滞納整理
に取り組んでいます

問

水道料・下水道料

・住宅使用料は利用した人だけが受ける受益です。財政健全化に向けて取り組んでいます。使用料金の滞納は大きな額を占めています。

道外視察で同じように財政が厳しい町で勉強させていただきました。

ライフラインと言われる水道であっても、2カ月滞納で給水停止すると話されていました。

状況の考慮は必要ですが、各使用料の滞納者を増やさないためにも思いきった取組を考えるべきでは。

答

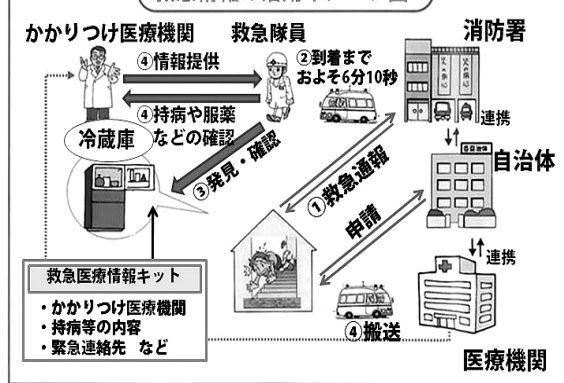
滞納整理については、給水停止もひとつの手段として取り組んでいます。

給水停止に至るまでに

は諸手続きの他、電話や訪問などの対応をし、納入誓約不履行など、明らかに約束したが誠意がないと思われる人に対してはい、今年度は17件を給水停止としています。

住宅料につきましても支払い困難な方には、分納や減免の相談に応じています。滞納数カ月で保証人の方に連絡することにつきましては、研究課題とさせていただきます。受益者が本来負担すべき費用であり、負担の公平確保の観点から今後とも滞納対策、滞納整理に取り組めます。

救急情報の活用イメージ図



ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

一般質問

阿部 君枝 議員



おむつ替えスペース
どこにどれだけ

問 「赤ちゃんの駅」

は、公共施設など気軽に立ち寄り、おむつ替えや授乳できるスペースが確保されている施設で、全国の自治体で広がっています。

赤ちゃんを抱え、おむつ替えや授乳に不安なく外出したい、そんな思いに応えようとするものです。

「赤ちゃんの駅」は、東京都板橋区が職員のアイデアを採用して2006年から始めました。

福岡県では、北九州市

問

町公共施設に授乳室を

答

常設については検討する

答

遠軽地域では、げんき21・虹のひろば・図書館・温水プール・太陽の丘の5カ所、生田原地域では、ちゃちゃフールド内2カ所・ホテルノー

地域では、支所・国際交流センター・活性化施設の3カ所、合計15カ所に設置しています。

問 現在おむつ替え等の配置をされている、町の公共施設をどのように町民に周知していますか。

答 各施設の、トイレ入口付近に表示しています。

問 町の公共施設でのおむつ替えおよび授乳スペースの確保をすべきです。

答 必要性は理解しています。現在、ちゃちゃ

フールド内に1カ所、虹のひろばに1カ所、授乳スペースがあります。しかし、常設のおむつ替えおよび授乳スペースの確保は施設のスペースから、かなり難しいと思われる。

設置可能な施設に関しては今後、検討していきます。また、必要に応じてこれまで同様に、臨時的に確保していきます。

これから建設するような施設については、スペースの配慮をしていきます。

再質問 げんき21に設置できませんか。

答 急ぎよ検討した結果、専用にはならないかもしれませんが、相談室に、授乳室「使用可」「使用不可」および、玄関に「授乳室あります」というような表示をし、利用してもらいます。



おむつ替スペース（丸瀬布生涯学習館）

スキング・図書館の4カ所、丸瀬布地域、生涯学習館・昆虫生態館・トイレ333の3カ所、白滝

ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

一般質問

黒坂 貴行 議員



問

清掃センター焼却施設、旭野最終処分場の今後の対策は

答

焼却施設の機能検査を実施し改修か更新を検討します

問

清掃センター機能検査委託費を新年度予算に計上し、その検査内容を十分精査した上で、今後の対応を検討していききたいと担当課から報告がありました。

委託業務の内容は現有施設の機能の把握、延命化計画、改築計画についての調査・計画であります。

これまでの定期点検と計画的修繕で対応してきた経緯から、現在の状況把握はどの認識しているのか、機能検査を新年度予算づけする考えはあります。

また、18年度から移動

問

清掃センター焼却施設、旭野最終処分場の今後の対策は

答

焼却施設の機能検査を実施し改修か更新を検討します

している旭野一般廃棄物最終処分場は、15年間の使用計画でしたが、すでに半程度ゴミが埋まっていると聞いています。

要因はどこにあるのか、現状をどう認識しているのか、対策を検討していただけます。

答

現在、焼却施設の状況を分析結果など資料はありません。推測の範囲内ですが、

消耗部品の交換などの計画修繕、定期点検でしばらくの間は使用しているものと認識しています。

また、機能検査に係る経費は23年度予算の中に

組み込んで行こうと考えています。

当初計画以上にゴミが埋まっている旭野一般廃棄物最終処分場のひとつの要因として、「資源化できないプラスチック」の搬入があります。これは高温焼却炉では焼却処分できませんが現在の遠軽町の施設では焼却できないためです。

将来、ゴミ焼却施設を更新する場合には、想定されるあらゆることへの対策を組み入れた、総合的なゴミ行政について関係する2町とも十分連携を取りながら計画化するとともに、最終処分場に

すでに埋められたゴミの中で、焼却処分できるゴミを焼却することにより当初計画の実現を図っていきたいと考えています。

再問

焼却施設を更新し、運転開始までにはおよそ5年間を要します。

その間、修繕しながら現施設を使用していくことになります。

ゴミの問題は全町民の生活に直接関係することです。将来、10年後、20年後の

遠軽町ゴミ行政を総合的にどのように取り組んでいきますか。

答

焼却施設については、ゴミ行政の重要問題として、機能検査の結果に基づき、将来の運営形態も含め、3町で協議し検討します。

同様に、旭野処分場も重要な問題と認識し、見直しについては早急に取り組んでいきます。



改修か更新かの判断が待たれる遠軽町清掃センター

主な審議内容

正補算

平成22年度遠軽町一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出予算の総額に、8308万円を追加し、歳入歳出それぞれ133億5045万円となりました。

平成22年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額に、2584万円を追加し、歳入歳出それぞれ26億9233万円となりました。一般会計の主な歳出内訳は次のとおりです。

○民間社会福祉施設整備事業 1801万円

【内訳】

・認知症高齢者グループホーム整備事業補助金(「ありがとつ」西町二丁目)に対するスプリンクラー等設置に対

する補助) 620万円
・小規模多機能型居宅介護施設建設事業補助金(「きなり」向遠軽)の建設に対する補助) 1181万円

【解説】小規模多機能型居宅介護施設とは、ヘルパーステーション、デイサービス、シヨートステイの機能を有する施設で、遠軽町社会福祉協議会が建設・運営する施設です。

○外出支援サービス事業委託料 111万円

○インフルエンザワクチン予防接種補助費(従来型と新型を合わせた3価ワクチン) 1051万円

○生田原診療所運営費補助金 354万円

○緊急雇用創出事業委託料(えんがる観光協会への冬季観光需要調査委託) 63万円

○森林整備地域活動支援交付金 3400万円

○町営住宅維持管理事業(用地取得費など) 3634万円

条例制定

遠軽町埋蔵文化財センター条例
(全員賛成可決)

埋蔵文化財センターを設置するため、条例を制定するものです。

遠軽町公共下水道条例
(全員賛成可決)

下水道法の規定に基づき、公共下水道の管理及び使用に関する事項を定めるものです。

条例改正

遠軽町保育所条例

遠軽町へき地保育所条例
(全員賛成可決)

国の保育所保育料基準額表の改正に伴い、関係条文を改正するものです。

遠軽町水道事業の設置等に関する条例
(全員賛成可決)

公共下水道事業及び簡易水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、一括して関係条例を整理するものです。

遠軽町白滝ふるさと情報センター条例

遠軽町白滝ふるさとテレビ放送番組審議会条例
(全員賛成可決)

地上デジタル放送開始に伴う社会情勢の変化、施設の老朽化等により、白滝ふるさと情報センターを4月から廃止とするものです。関連して白滝ふるさとテレビ放送番組審議会も同時に廃止とするものです。

町道の変更

開発行為による道路築造に伴い、南町3丁目6

号通(遠軽地域)の延長を71mから96mなどに変更するものです。
(全員賛成可決)

町道の認定

開発行為による道路築造に伴い、

①アップルタウン1号通(南町3丁目・延長94m)

②アップルタウン2号通(南町3丁目・延長94m)の2路線を新たに認定するものです。
(全員賛成可決)

財産の取得

公営住宅用地として、丸瀬布新町377番ほか6筆、面積2061474㎡を、北見木材株式会社から2903万円で取得するものです。
(全員賛成可決)

意見書

議員提案により意見案を提出し、いずれも原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

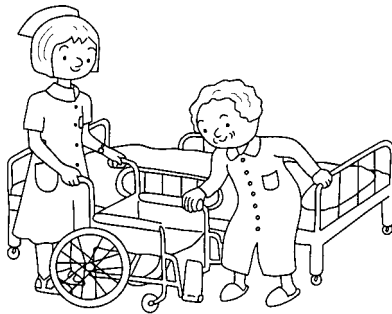
看護師などの大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

(提出者 岩澤武征議員 他5人)
(全員賛成)

政府においては、看護師などの大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るため、次の事項について実現するよう強く要望する。

記

1 ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。



2 医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。

3 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

公契約で働く人の「デューセント・ワーク」を実現し、経済成長につながる「公契約基本法」の制定を求める意見書

(提出者 浅水輝彦議員 他5人)
(全員賛成)

平成22年6月に政府が閣議決定した「新成長戦略」では、「雇用の安定・質の向上と生活不安の払拭が、内需主導型経済成長の基盤であり、雇用の質の向上が、企業の競争力強化・成長へとつながり、その果実の適正な分配が国内消費の拡大、次の経済成長へつながる」と述べ、そのために「デューセント・ワーク(人間らしい働きがいのある仕事)の実現に向けて取り組む」とされているが、現在の公契約を巡る状況は「デューセント・ワークの実現」とは大きく矛盾するものである。

こうした状況を放置すれば、公契約の下で働く人たちの労働条件の悪化などがサービスの質や市

場価格の低下につながり、それがデフレの長期化や税収減少を招き、さらなる公共支出の削減圧力へつながるといふ負の悪循環に陥ることが強く懸念される。

よって、国においては、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の基準とすることなどを内容とする公契約基本法をすみやかに制定し、「デューセント・ワーク」の実現と経済成長につなげていくことを強く要望する。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書

(提出者 石田通行議員 他5人)
(全員賛成)

国は、平成13年1月の省庁再編により北海道開発庁を廃止し、北海道総合開発の企画・立案・推進の機能を国土交通省北海道局に引き継ぐことと

した。

しかしながら、今年8月に公表された平成23年度国土交通省組織要求において、国際の新局設が要求されたことから、局の総数規定により、北海道局の廃止・統合が危惧されている。

よって、国においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

記

1 北海道開発を総合的かつ着実に推進するため、北海道開発の枠組みを堅持し、北海道局を存続すること。

2 平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」を着実に推進すること。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣

平成22年第5回町議会
臨時会

平成22年11月開催の第5回臨時議会は、26日に招集され、一日間の会期で開かれました。

審議案件は、条例の一部改正1件、一般会計などの補正予算6件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

その他、議員から意見書1件を提出し、原案のとおり可決しました。

条例改正

遠軽町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等（全員賛成可決）

国家公務員の給与改定に準じ、議会議員、町長、副町長及び教育長の期末手当並びに一般職の職員の給与改定を行うため、関係条例の一部を改正するものです。

補正予算

平成22年度遠軽町各会計の補正予算は原案のとおり可決しました。補正後の金額は、次表のとおりです。

遠軽町各会計補正予算の状況

会 計 名	補正前の額	補正額	総 額
平成22年度遠軽町一般会計（第5号）	132億7,076万円	△339万円	132億6,737万円
平成22年度遠軽町国民健康保険特別会計（第3号）	26億6,613万円	35万円	26億6,648万円
平成22年度遠軽町介護保険特別会計（第2号）	13億3,697万円	△245万円	13億3,452万円
平成22年度遠軽町簡易水道事業特別会計（第1号）	1億876万円	△32万円	1億844万円
平成22年度遠軽町公共下水道事業特別会計（第1号）	12億9,662万円	△924万円	12億8,738万円
平成22年度遠軽町水道事業会計（第1号）収益的支出	3億6,149万円	△76万円	3億6,073万円

意見書

TPP交渉を行わないよう求める意見書
（提出者 高橋義昭議員 他5人）
（全員賛成）

政府は11月9日に、EPA基本方針（包括的経済連携協定に関する基本方針）を策定したところであるが、TPPは関税を原則100%撤廃し、金融、保険、医療などの幅広い分野における規制廃止を目指すものであり、国内農業のみならず地域経済の崩壊に繋がることとなる。



打撃を受けることとなる。よって、政府においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

記

1 関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加を行わないこと。

2 EPA・FTA等あらゆる国際交渉において、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目、並びに主要水産物を関税撤廃の対象から除外すること。

（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

遠軽町議会ホームページをご覧ください。

- ☐ 遠軽町議会議員名簿
- ☐ 常任委員会等名簿
- ☐ 遠軽町議会議員会派別名簿
- ☐ えんがる議会だより
- ☐ 一般質問通告（概要）
- ☐ 請願・陳情の手続き
- ☐ 意見書・決議
- ☐ 常任委員会所管事務調査
- ☐ 常任委員会所管事務調査報告
- ☐ 行政調査
- ☐ 議会改革のながれ



遠軽町議会ホームページアドレス
<http://engaru.jp/gikai>

委員会活動

道外行政調査報告

総務・文教

委員長 高橋眞千子
副委員長 林 照雄
今村則康、高橋義詔

◎平成22年11月16日(火)
岡山県美咲町

美咲町は、岡山県のほぼ中央に位置し、平成17



年3月、中央町、旭町、柵原町の3町が新設合併し、新町の名称を公募により決定した、人口約1万6千人の町。

◆食育の取組について

全国的に朝食を取らない子供たちが増えていることから、美咲町では栄養のバランスの優れた牛乳・乳製品を登校時間等に飲食させる取組を実施している。

また、給食の米食は100%自給であり、食材の多くは地元産を使用している。

【取組の概要】

- ① 提供食材(牛乳、ヨーグルト、チーズ)
- ② 対象者数は、小学校5校、中学校3校の児童生徒約1200人
- ③ 飲食に伴う費用は全額町負担
- ④ 実施方法

登校時及び1時間目終了時で、嗜好期間中は自由に選択し飲食できる。

⑤ 主な啓発活動

牛乳と健康に関する講演会の開催、中学生の骨密度調査など

○感想

事業を通じて、「子供たちの健全育成」保護者の朝食に対する意識向上」が達成されつつある。

◎平成22年11月17日(水)
岡山県和気町

和気町は、岡山県の東南部に位置し、平成18年3月に佐伯町と和気町の2町が新設合併した、人口約1万6千人の町。

◆みんなで「助け合いのまちづくり」について

平成18年に「和気町助け合いのまちづくり条例」を制定し、町内9地区に助け合いのまちづくり協議会を設置。

自らの地域は地域で助け合うことを目的として、

行政職員とともに共働によるまちづくり再生事業を推進している。

行政職員との協働については、条例に「職員の参加並びに研修等」の規定を設け、

①町職員は、助け合いのまちづくりの推進に積極的に参加する。

②町職員は、地域のリーダーとしての自覚のもと積極的に参加するよう努めること。

などを明文化しており、条例で職員の参加を義務づけていることは大変珍しいことと感じた。

◎平成22年11月17日(水)
京都府京丹波町

京丹波町は、平成17年10月に、丹波町、瑞穂町及び和知町の3町が新設合併して誕生した、人口約1万7千人の町。

◆地域支援事業について

「自分たちの地域を自分たちの手で良くしていく」という住民自治の意識がなければ、住みよ

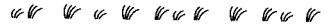
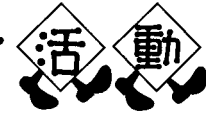
い地域づくりの実現はあり得ないとの考えから、行政として地域住民を励まし元気づけることを目的に、地域課題を共有し、解決に向けて共に行動する「地域支援事業」を積極的に展開することとした。



○住民自治による活力ある地域づくりの支援

- ① 地域づくりコンサルティング事業
- ・ 調査から企画立案、活動実践までをトータルサポート

委員会活動



・地域情報を様々な方法で発信

・講演会や各種講座等で人づくりをバックアップ

・まちづくり情報をわかりやすく提供

②住民自治組織の育成事業

・地域力向上会議の開催

・活動実践の支援

・財政支援

○対話と情報共有による地域と行政との信頼づくり

・自治会長との面談・相談、自治会長の運営充実

・町政報告会の開催

・町長と語るつどいの開催

・地域要望等への対応強化

その他の調査箇所

◎平成22年11月16日(火)

広島県三次市

・行財政改革について
・三次市まち・ゆめ基本条例について

民生

委員長 山谷敬二

副委員長 岩上孝義

阿部君枝、岩澤武征

清野嘉之、山田和夫

◎平成22年10月27日(水)

岡山県西栗倉村

西栗倉村は、岡山県の

北東部に位置し、平成17年の平成の大合併時に単独村政維持を判断した、人口約1600人の村。

◆定住対策と子育て支援について

村には高校が無く、若者の定着が少ないことから「村の将来」を危惧。

若者が村に定着し、子育てしやすい環境整備を考える中で、村の85%を占有するスギ・ヒノキを生かした「木の村」としての「森林再生」を考え、村が森林を「管理委託・手段化」させることで、現在の50年生材から100年生材整備を目標とす

る「100年の森創造事業」をスタートさせた。

最初の取組は、鉄筋コンクリート造の公共施設を「地元産材」を活用した施設づくりへと転換すること。「森を大切にする環境にやさしい村づくり」や、平成17年に完了した村内全域での上下水道完備等が、東京や大阪の若者に支持されている要因となっている。

等を紹介し3力年で45人の新村者を迎えている。これら新村者の資金は、厚生労働省の雇用基金などを活用し、全額補助されていることから、各企業は、助成期間中に体力をつけることが求められている。

○事業展開

この3事業体は、森林整備・木材の切り出し・製材からの家具づくり、遊具づくり、家づくり等の事業を展開し、材の切り出しから製品づくりまでを一貫生産し、中間マージンを省くことで、安価な産品づくりに努めている。

また、村では売れる家具製品づくりに至るまでの手助けとして、幼稚園等への木製遊具導入などにより企業育成に努めている。

○雇用の確保

平成19年度から厚生労働者の支援を受けて東京、大阪で就職説明会を開催。村は就職先として森林組合、(株)森の学校、(株)木薫

○子育て支援

介護保険の導入を契機に村内の若い女性が介護施設等での就労機会が増加したことを受け、村内

○定住対策

東京・大阪からの若者受け入れ対策として、町では、「定住促進空き屋活動事業」を活用し、村内にある「空き家」を持ち主から村が一定期間借り受けて改修し、新村者に安価で提供している。

◎平成22年10月28日(木)

山口県防府市

防府市は、山口県のほぼ中央に位置し、人口約11万8千人の商業・工業都市。

◆防府デイサービスセンター「夢のみずうみ村」

の取組について

「夢のみずうみ村」は、障害者も含めた施設で、施設内の廊下には手すり



西栗倉村

委員会活動

も付けず、坂道を作り、階段もありというように敢えて「バリア・フリー」状態にして、利用者の機能回復を図っている。

また、利用者本人が一日の過ごし方を決めるということ、施設内で使用できる通貨を発行するなど、ユニークな取組を行っている。

○概要

〈運営〉

㈱夢のみずうみ社

〈開設〉

平成17年10月

〈利用者〉

- ・登録者約380人
- ・一日の定員130人

○夢のみずうみ村

村内通貨「ユーメ」

利用者は施設に入るときにお祝いとして7千ユーメを受け取る。この通貨を稼ぎ・使うことでこの施設での生活が成り立っている。

《手にいれる方法例》

- ①自然に手に入る方法
- * 血圧測定10ユーメなど

- ②リハビリとして稼ぐ
- * 植物の水やり10ユーメなど
- ③リハビリとしての内職
- ・手伝い業務
- * 植物の水やり10ユーメなど

《ユーメの支払い例》

- * カラオケ 10ユーメ
- * 入浴・サウナ・あんま
- ・ほぐし各10ユーメ
- * パン作り50ユーメ
- * パソコン・マジャン卓
- 各100ユーメなど



夢のみずうみ村

○リハビリの取組

夢のみずうみ村は、リハビリする施設として、

二つの元気を生み出す場所を提供している。

- ・生きがい・養生所・職員がついてお世話している部屋
- ・人生の現役養成道場・自分で好きなことをする場所

○実践するリハビリの特点（一部抜粋）

- ①利用者が日常での生活動作（食事・排泄・入浴・整容・更衣など）ができていたかを重視。
- ②すべての事柄を自分で決めていただく。
- ③「できる動作」を「している動作」にするための知恵を、本人、家族、スタッフが一緒に考え、自分でできるように援助する。

○感想

玄関前に掲げられた「人生の現役養成道場」という看板通り、不自由な体ではあっても実に元気で一人ひとりの「やる気」が感じられる。

この施設に通う利用者の9割の方の症状が改善

しているという説明も納得できる。

本町の施設においても夢のみずうみ村のように「利用者が選択」し「利用者が自己決定」するという考え方を取り入れることが可能と思われる。

いくつになっても「楽しく生きたい」「元気でいたい」という気持ちを、自分の強い「意思」として残すことができるような環境を準備することで、「生涯現役」で過ごせる人が多くなると感じさせられた。

その他の調査箇所

◎平成22年10月27日（水）
鳥取県智頭町

・智頭町百人委員会について（所管外）

経済

- 委員長 杉本信一
- 副委員長 石田通行
- 浅水輝彦、奥田 稔
- 黒坂貴行、松田良一

◎10月27日（水）
高知県橋原町

橋原町は高知県の北西、愛媛県境に位置し、人口約3900人、主な産業は林業で、林野率91%の町。

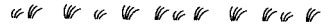
◆森林認証による地域活性化の取組について

橋原町では平成12年、「環境基金条例」を制定し、風力発電施設の売電益を基金とし、間伐及び民間太陽光発電等の支援を行うとともに、公共施設への町産材活用や、個人住宅建設に対して最高200万円の補助を行っているほか、認証材住宅への補助も含め、あらゆる面で町と森林組合が連携し、森林資源を守り、活かす取組が行われている。

○橋原町林業の中核となる橋原町森林組合

阪神大震災、消費税の引き上げ等により、製材の製品市場での販売が低調となり、その対策とし

委員会活動



て、受注生産による流通コストのカット、他産地との差別化を図るため、地域材販売の切り口として森林認証の取得に取り組み、更に流通過程における事業体認証も取得している。

○連携によるまちづくり

雇用確保の観点から、林道路網整備、利用間伐の推進については、森林組合と建築業者が「林・建協働」で事業を推進するとともに、製材販売についても行政・森林組合・工務店が連携して認証材の活用が図られている。

また、町と森林組合が核となった循環型社会づくりを目指すことで、町民の森林環境への意識も向上している。

これらの取組を通じて、

町・民間企業・地域住民の「連携・協働・ネットワーク」がしっかりと形成され、その結果、町全体が一体となって森林を育て、守り、活かす「森林・エネルギーの地域循環利用」の林産業振興策が推進されている。

◎10月28日（木）

広島県世羅町

世羅町は、県のほぼ中央にあり、通称「世羅台地」と呼ばれる標高350メートルのなだらかな高原に位置し、平成16年に甲山町・世羅町・世羅西町の3町が新設合併して誕生した人口約1万8千人の町。

◆世羅高原6次産業ネットワークの取組について

6次産業とは、1次産

業の農業、2次産業の加工、3次産業の販売・流通までトータルに産業化し、産地の活性化と農業経営の安定化を目指す取組である。

具体的には、1次産業は新鮮・安全・多彩なものを、2次産業と3次産業では「作る、見る、食べる、触れる、売る、泊まる」といったことを農業者が行い、所得と就業機会を増やすことを目指している。

○連携によるネットワークづくりへ

平成11年、生産者が連携・情報交換する仕組みづくりとして「世羅高原6次産業ネットワーク」を結成。

現在のメンバーは、フルーツ農園、加工グループ、直売農園、農村レストラン、高校、農協など、57団体延べ1200人となり、全町に広がっている。

○具体的な取組

主な取組としては、減



6次産業ネットワーク 佐古理事

成16年度には113万人となり、売上高についても平成12年の12億円から平成19年には16億円（会員関係のみ）に達するなど、ネットワークの活動は、地域振興に大きな役割を果たしている。

○6次産業化による成果

広域連携活動による世羅高原のイメージ強化、地域特産品のブランド化と売上げの増加、入込客の増加などが挙げられるが、特筆すべきことは、6次産業の取組は女性が大きな原動力となっていること、また、ネットワーク57会員のうち35会員が60歳未満の経営者、または40歳未満の後継者を有しており、若い人達が農業に関心を持つようになったことが大きな成果となっている。

その他の調査箇所
◎10月26日（火）

広島県竹原市

・竹原市民館の管理運営について（所管外）

○地域振興への貢献
世羅高原入込客数は、平成8年度42万人から平



檮原町森林組合

委員会活動



所管事務調査

総務・文教

10月18日

・遠軽町文化センター等を考える会の設置について

11月12日

・第1次遠軽町総合計画の後期実行計画策定について

11月26日

・新地方公会計制度について

12月14日

（委員会付託案件審査）
・遠軽町埋蔵文化財センター条例の制定について
・遠軽町郷土館条例の一部改正について

民生

10月14日

・インフルエンザ予防接種

11月16日

種助成事業について
・保育課関連施設の工事発注状況等について



地域医療を守る生田原診療所

12月2日

・医療法人交雄会プライムいくたはら給水施設改修の支援について
・インターネット公売の状況について

12月14日

・意見書の取扱いについて

（委員会付託案件審査）

・遠軽町保育所条例の一部改正について
・遠軽町へき地保育所条例の一部改正について

経済

10月20日

・口蹄疫について
・第26回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会について
・遠軽町公営住宅ストック総合活用計画見直し中間報告について
・公営住宅建設用地の取得について

11月11日

・遠軽町下水道事業・簡易水道事業の企業会計移行に伴う条例改正について
・町道路線の変更及び町道路線の認定について（現地調査）

議会に請願・陳情をされる方に

請願・陳情とは

住民の意見や要望を行政に反映させるため行うものです。

- ★個人や団体・法人の誰でもできます。
- ★請願には1名以上の町議会議員の紹介が必要です。
- ★陳情の場合、紹介議員はいりません。ほかは請願と同じ書き方です。
- ★提出部数は1通で、1件ごとに作成します。
- ★書き方は下記の（例）に準じてください。

紹介議員 ○○○○印 平成 年 月 日 ○○○○○○○に関する 請願（陳情）書 請願（陳情）者 住所 遠軽町○町○丁目 氏名 ○○○○印 (ほか 人) 遠軽町議会議長 ○○○○様	（表紙） 署名（サイン）の場合、押印不要。 件名を書く 法人の場合その所在地、名称、代表者名を記入の上、押印する。	（本文） ○○○○○○○に関する 請願（陳情）書 1 請願（陳情）の趣旨 2 請願の理由 3 参考資料（書類、図面）別紙のとおり												
連 帯 簿 <table border="1"> <thead> <tr> <th>住 所</th> <th>氏 名</th> <th>印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			住 所	氏 名	印									
住 所	氏 名	印												

議会運営

- 12月14日
・意見書の取扱いについて
（委員会付託案件審査）
・遠軽町都市公園条例の一部改正について
・遠軽町公共下水道条例の制定について
・遠軽町水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について
・町道路線の変更について
・町道路線の認定について
- 10月4日
・議会だより第20号の編集について
・議会だより第20号の校正（初校）について
- 10月19日
・議会だより第20号の校正（再校）について
- 12月14日
・議会だより第21号の発行スケジュールについて
・議会だよりモニター制度導入の是非について
・編集後記の取り扱いについて
- 11月26日
・第22年第5回遠軽町議会（臨時会）について
・追加議案について
- 12月9日
・第22年第6回遠軽町議会（定例会）について
- 12月15日
・第22年第6回遠軽町議会（定例会）議事日程について

広報

12月定例会を傍聴して

傍聴席



西町2丁目
佐藤 哲雄さん

①傍聴月日・12月15日
②傍聴回数・町村合併後約9割程度
③感想
合併による町の将来を展望した新しいまちづくりにへの発言に期待し注目しています。先の4年間は以前の町・村の議会運営の慣例もあつたが、私語・不規則発言・議員間の野次など頻発しており、最低限の議会ルール・マナーは守られるべき、と感じました。

一般質問は、町政全般に対する意見・提言など許されている権限だと思えますが、質問者が偏っているように見えます。また、広く活発な発言の中から理事者の真摯な答弁を引き出して欲しいと思います。
町民生活の向上のため、に良い討論を望みます。

編集後記

日本の債務残高は9百兆円で、名目GDP比180%を超えた。しかし、債務のほとんどは国内に限られているので、外国とは違う……。この見解は信頼できるのか。

一方、町の債務は一般・特別会計で296億円超（22年度予算ベース）。社会資本維持を考えると、特別会計の債務急減は控えるべき。

一般会計の残債は、明確な数値目標を設定して削減すべきで、町政の安定している今がチャンス。20億円削減を5年間続けると、一般会計債務が半減する。

町政の安定的持続を考えるなら、住民・行政そして議会三者の共通理解が必要だ。

広報特別委員会

荒井 範明

